

第 1 回池田町行財政改革推進委員会 会議要旨

日時：令和 3 年 5 月 28 日 午後 2:30～5:36

場所：池田町役場 2 階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 9 名（森いづみは欠席）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄

○町 18 名：

甕聖章（町長）、小田切隆（副町長）、竹内延彦（教育長）、塩川利夫（総務課長）、蜜澤佳洋（住民課長）、宮本瑞枝（健康福祉課長）、宮澤達（産業振興課長）、丸山善久（建設水道課長）、伊藤芳子（会計課長）、寺嶋秀徳（学校保育課長）、下條浩久（生涯学習課長）、丸山光一（議会事務局長）

○事務局（企画政策課） 6 名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、寺島靖城（財政係長）、矢口拓実（町づくり推進係主事）、望月絢介（同係主事）

司会：大澤課長（協議事項は会長）

1 開会（大澤課長）

2 町長あいさつ（甕町長）

大型事業の集中、経常的な経費の増加により厳しい財政状況となった。

動きの激しい時代で常に行革には取り組まなければならないが、財政難という大きなきっかけをいただいた。

これを機会に皆さまの意見をいただき、町政に活かしたい。

皆さんの力をお借りして財政状況の改善を図りたいので協力をお願いしたい。

3 委員会開催の経緯と任務（塩原係長） 資料集 2 ページ、3 ページを説明

4 委嘱書の交付（委員を代表し和澤委員に町長が交付。他の委員には別途交付）

5 自己紹介（名簿順に全出席者）

6 役員選出 互選による。和澤委員から推薦。出席委員拍手多数

会長：山沖義和委員 副会長：丸山史子委員 に決定

7 正副会長あいさつ

山沖会長：行財政改革には痛みが伴う。納得感があるか、明るい未来が少しでも見えるか。そのことを考えながら議論し、提言に結び付けたい。

丸山副会長：私たちが末永く暮らしていかなければならない池田町のために尽力したい。

8 諮問 甕町長が諮問書を、山沖会長に手渡す（諮問書は資料集 4 ページ）

9 財政状況について（寺島係長）

財政係資料（歳入歳出の推移（H28～R7）、基金残高の推移（H28～R7）、未償還元金残高の推移（H28～R7）、実質公債費比率の推移（H28～R10）、経常収支比率の推移（H28～R 元））を説明。説明後、質疑応答
村端委員：説明からは町が財政危機というのが伝わってこない。なぜ、この委員会を実施する必要があったのか端的に答えてほしい。

甕町長：財政調整基金が枯渇する危機に直面した。経常的な経費がかなり伸びている。経常収支比率は90%を超え、非常に厳しい状況である。全般にわたって行財政改革は常に取り組まなければならないと考えている。厳しい財政状況をきっかけとして、皆様方の知恵をいただきながら改革に取り組んでいきたい。

大澤課長：このままでは財政調整基金が枯渇してしまうと言うので、昨年の年度当初に危機感を持ち、何とか令和 3 年度予算を編成しなければとやってきた。令和 3 年度は、昨年度の歳出予算削減の取組でとりあえずは財政調整基金繰入のない予算編成ができたが、今後の持続可能な財政運営のために諮問した内容をみなさんに検討していただきたい。長い目でみれば財政危機なのだが、今着手できれば今後持続可能な池田町が作れるのではないかと考え、財政状況の改善を図りたい。

小田切副町長：投資的経費が下がり、歳出総額も下がった。予算の総額が下がればいいかというところではない。経常的な経費の占める割合も下がれば問題ないが、今後は借金の返済が増えて逆に経常的な経費が上がってくるパターンが出る。人件費も正規職員の退職者を不補充として抑えたいということは分かっているが、育児休業中の職員 5、6 名の復職により、人件費が増加する見込みである。既に抑制された予算総額の中で、人件費や公債費のような義務的経費が増加すると、町民の要望に応える町単独の事業が実施しづらい財政の硬直化に繋がってくる。危機感をもっており、硬直化はさけないといけない。

実質公債費比率は、今後 10 年で下がっても△4～5%程度。10%まで下げるにはかなりの期間がかかる。繰上償還を実施すれば下がるが、財源がない状態。予算の総額が下がればいいだけではないと認識している。

宮嶋委員：財政難になったのは、町長の財政運営の舵とりができなかったことに起因する。自身も認めて給料を減額した。そのような状況に自然になったわけではない。普通に運営していればこのような会議をもつこともなかった。そのことをしっかり押さえていただきたい。「財政難の機会をいただいた」発言は他人事のように聞こえる。私自身はあいさつに納得がいかないし、引っかかりがある。

町長：私は常々行政改革は必要だろうと考えている。なかなかこのような危機的状況にならないと本腰が入らない。大きなきっかけだととらえており、このきっかけを大事にして改善の方向にむかっていきたい。

宮嶋委員：人間誰だって失敗はある。潔くよく認めて、そのことの意味を持つことが今後の財政運営に影響する。失敗を認めてこれからきちっとすれば町民も応援すると思う。みんなで力を合わせて解決していけばいい。叱咤激励で申し上げた。

事務局の説明では、どこが問題点なのかが分かりづらい。ここが問題だということをしっかり出せば、どうすればいいかというステップが出てくる。問題がわかるような資料で分析して、議論すれば結論に到達するのではないか。

令和２年度に物件費であった臨時職員が会計年度任用職員となり、人件費が１０億２９００万円となった。この中に会計年度職員の経費はどの程度含まれるか。

寺島係長：令和２年度は２億６６００万円、令和元年度は２億４６００万円。

宮嶋委員：制度改正で２０００万円しか差がないということか。経費が増加したということか。

大澤課長：そのとおり。本日お持ち帰りいただく資料にも数字の記載があるので確認してほしい。

<休憩>

10 協議事項（司会：山沖会長）

（１）今後の進め方について

山沖会長：諮問書の５つの諮問項目について、それぞれ３回ずつやっていきたいという趣旨に見受けられたが、事務局から説明をお願いしたい。

事務局案説明（塩原係長）

①進め方 諮問書の項目を掲載順に検討。序盤で町からの資料の説明、中盤で検討、終盤で次回検討する具体的内容を決定し、町に必要な資料準備の指示、次回会議の事前に必要資料を配付する。町がお膳立てをするというよりは、委員会で指示をしていただきたい。

②日程、回数 基本的に毎月最終金曜日 13:30～16:30 に委員会開催。１項目３回（３カ月）で結論を出す。随時進捗状況を町長に報告し、Ｒ５年１月までに答申。（随時中間答申又は一部答申もあり得る）。なお、諮問事項１「組織・機構の改善に関する事」、及び２「公共施設の管理運営の改善に関する事」は来年度から動きたいこともあるので本年度中（１２月まで）に結論を出していただけるとありがたい。

山沖会長：諮問項目別に各３回と仮置きされているが、項目によってはもう少し回数が必要なものもあるれば項目によっては早く進むものもあるので、柔軟性があるということによいか。

話をするに当たっては、それぞれについてデータやエビデンスに基づいて深く話を聞かないといけない部分もあるかと思うので項目ごとに進めていくというのは悪い話ではない。

村端委員：個別の諮問項目ごとに協議するのは問題ないが、協議をはじめる前提条件、今後の協議の基盤となる共通認識が必要。（村端委員作成資料配付）

池田町の財政は、いわば非常事態。危機的状況と言ってもよい。

この委員会に課せられた責務は極めて大きく、危機をチャンスにするだけにはとどまらない、大きな責任があると考えている。

審議を始める前に、前提となる現状と問題点の共通理解が必要なため、提案したい。

①財政ひっ迫の原因、現状と問題点、課題などを行政側から明確に示すこと

②委員会で、町の財政ひっ迫の現状と問題点に関する共通理解を図ること。これがなければ課題や指針は出てこない。町は、詳細なデータにより現状と課題を明らかにし、2回目の委員会で各種データに基づき委員会で財政について共通理解を深める必要がある。

③財政危機打開の課題と財政再建にあたっての基本指針を定めること

歳出の経常的な経費の削減が中心だが、投資的経費の抑制、計画的な財政運営の実現、基金の基本指針策定などが考えられる。基本方針は次の5点。

- ・財政状況が危機的状況であることをふまえ、いかに早く池田町に相応しい財政状況に近づけるか
- ・地方自治の精神にそって福祉や医療、教育、防災など町民のいのち・暮らしに関わる施策は可能な限り後退させず、さらには充実させること
- ・将来の人口、生産年齢人口、産業構造、SDGsの課題などを踏まえた現実的で将来を見通した事業計画と財政計画をたてること
- ・経常的な経費削減の数値目標、達成年度、財政規模、基金残高の目標など明確にすること
- ・町民主人公の行政を明確にし、団体自治と住民自治が最大限発揮されるような手だてを講じる視点が必要

④諮問項目を基に審議の順序を検討すること

諮問項目1の中に、町議会の議員定数及び報酬に関することを、諮問項目4の中に、1 財政運営の基本、2 財政規模と経常的な経費削減の目標値と達成年度、3 基金運営の基本的方針と積立目標などを加える必要がある。また、中間答申や一部答申として議会改革と美術館など公共施設の今後について、早期に答申すべきである。

⑤その他留意事項として、

- ・町政の実際の運営と町の最上位計画である第6次総合計画には大きな乖離がある。総合計画のなかでの本委員会の位置付けを明確にすべきである。
- ・町民から意見を募集する仕組みが必要。委員会の経過を伝えるニュースの発行や議事録の公開など必要。

山沖会長：村端委員から①現状がどこまで危機的なのか認識を考える必要性、②議論する際の留意に関する要望、③住民の意見反映が必要といった意見があった。ちなみに、第6次総合計画の計画期間はいつからいつまでであるのか。

大澤課長：平成31年～令和10年までの計画で、令和2年2月に改定している。

山沖会長：その時には、このような話は一切起こっていなかったのか。

大澤課長：そのときは特にそういう話はなかった。

山沖会長：今更総合計画の改定は難しいと思うが、計画期間が半分くらい終わったところで記載を見直すくらいはあると思う。一方、議会に関することは、国であれば行政が議会の話をするのではないが、どう整理されるのか。

村端委員：行財政改革という視点から定数や報酬について一定の方向について議論し、投げかけることはできる。ここでの議論をもとに議会も行政も町民も考えて欲しいという意味だ。

山沖会長：三権分立の原則が気になる。

大澤課長：平成16年の行政改革推進委員会を行った際にも農業委員会の委員定数や議会議員の定員に

ついて答申があった。

山沖会長：そこは国とは違って意見だけはいえと考えるとよいのか。

和澤委員：議会改革は議会で取り組んでいる。議会自体で取り組むべき問題である。議会に圧力をかける答申はまずい。議会から答申してほしいということならいいが、ここでやるのはまずい。

山沖会長：議会費が相当膨らんでいて財政がひっ迫していれば別だが、当初から含める問題ではないのではないか。場合によっては答申に含めることができるということではどうか。

宮嶋委員：前回の行革推進委員会でも答申があった。議会運営内部のことにこの委員会で触れる必要はないが、議員報酬、定員は町民に大きな影響がある。それを議会だけでやるんだというのではなく、この委員会でも触れるべき問題だと思う。条例に基づいて行革委員を委嘱された責任として一定の方向は出すべきだ。

山沖会長：どの程度の内容が出るかにもよるので、まずは、話し合ってみてはどうか。

和澤議員：議会の中でどんな考え方が調整したい。議員には責任と誇りがあり、それに基づいてやらないと本当の議会改革にはならない。

赤田委員：財政係が作成したシミュレーションをみると、令和3年度の予算は編成できたわけで、それ以降もなんとか帯を結べている。シミュレーションの根拠を示して欲しい。特に何も対処しなくても、この委員会で議論しなくてもこのままいくのか。町民や議会が納得しているものという理解でよいのか。

大澤課長：以前のシミュレーションでは、令和2年度当初のままだと財政調整基金が枯渇してしまうものであった。削減に取り組んだことを反映して令和3年度の予算編成ができた。その状態を維持することで将来も帯を結べている。このシミュレーションには盛り込んでいない施設修繕費や投資的経費など、また盛り込めないものも今後出てくる。最低限これでいくというシミュレーションだ。

赤田委員：何もしないでいいなら悠長に構えていい。聖域なき改革ですぐにでもやらなければいけないという状況なのかがわからない。尻に火がついているのに、2年間かけてやっていいのか。事務局が自分で自分の問題点を出すのはやりにくいだろうが、課題を明確にして、すぐにやるべきことは動き出さないといけない。2年間かけてやる状況ではないのでは。

山沖会長：事務局が説明しづらい部分もあると思うので、私の知る限りのことを申し上げる。

この問題が発覚した段階で、私と大野委員のところに事務局が相談に来た。その時の状況はかなり危機的な状況だったと思う。事務局による経緯の説明にもあったとおり、令和3年度予算でどうするかを考えるにあたって、令和2年度6月補正予算時点で財政調整基金の残高が1億円を切る事態になるといったことはかなり危機的な状況であったということだと思う。

そこで、いろいろと予算を絞る作業をされたと理解している。その結果、財政調整基金残高の見込みは令和2年度末で3億3000万円、令和3年度末で3億5700万円となり、3億円台をキープする状況になった。病人に例えるとICUに入っていた状態から何とか回復して、普通病棟ぐらいいに戻った状況だと理解している。

この先、何もしなくてもいいかといえば、経済は生き物のようであり、将来見通しが立たず、いろいろなリスクを抱えているので、このままの状況が続けられないかもしれない。何が起こるか分からない状況で予算についてもある程度対応力をつけていかなければならないということが、今

回の委員会を立ち上げた趣旨で、応急処置を終え、危機的な状況は脱したけれど、リハビリも必要な状況ではないかと思っている。

経常収支比率や実質公債費比率の話は、高止まりになっている状況で、夕張市のような状況ではないということだと思う。

最近、京都市で基金の残高が枯渇しかけ、かなり状況が悪くなっているが、池田町はなんとか食い止めた状況だと思っていると理解しているが、それでよいか。そうであれば、今のうちに、ここでしっかり中身を細かく見て、リハビリをして完全に独り歩きできる状態にしたいということだと思う。

また、平成 17 年度に行財政改革の答申を受けているが、それに関する取り組みがあったからこそ財政調整基金の残高も 10 億円というかなり高い水準に上がったのではないかと思っている。

山崎委員：現在の町の財政危機は去年発覚した財政調整基金の取り崩しがある。財政調整基金は平成 28 年度から令和 2 年度までに 5 億 4900 万円が取り崩しされており、安定状態に入っているというわけではないと理解している。この状況を脱していれば本日この委員会に参加する必要がなかった。

この状況が続けば 4 年後には財政調整基金は無くなってしまう。なぜ大変な状態と感じるか。今、世の中は正常な状態ではない。コロナですごい。もう一つは、最近は災害がすごい。高瀬川の水路もダムの放水で崩れた。いついかなるときにそのような状況になるかわからないときに、お金が必要。その意味で今日は本音のトークをしなければこの財政危機は乗り越えられない。

1 つ提案させていただく。東京都では 15 年前に新地方公会計制度に移行した。

事業評価の取り組みをして 15 年間で 6500 億円の無駄を排したという。いいところに見倣えばよい。これが 17 自治体に拡大している。ポイントは財政の「見える化」だ。何をやるかといえば、新・公会計制度だ。通常では現金主義だが、それを複式簿記にする。これを導入したということ。

もう一つは事業評価のとりくみ。お金をかけただけのメリットがあるのか、よい経験に学びアクションを起こさなければ絶対にダメ。福祉、教育は残すが、基本的に付度なしに聖域を持たない改革を望む。

財政調整基金の残高はどのくらいであれば健全化するのか。目標額はどのくらいか。私はこの改革のためにはっきり言って命をかけてここに来ている。どこが問題なのか、どのようにしていくのか。そこを「見える化」したい。週 1 回ぐらいでやってもいいのではないかという思いで今日は来ている。

大澤課長：財政調整基金は、標準財政規模の約 10% 程度が適正といわれており、当町の標準財政規模は約 31 億円のため、最低 3 億円は常にあるような状態にし、それを切ることがないようにしたい。

山崎委員：現在は、危機ではないということか。

大澤課長：いろいろな事業で当然課題が出てくるので、財政調整基金残高 3 億円をキープして財政運営していくことは一つの目安。3 億円あるからいいというわけではない。

山沖会長：病人に例えると、I C U から出て重症から中軽症になったのであって池田町はまだ退院したわけではない。いつでも危機的な状況になり得るのが現状ととらえている。

新地方公会計制度はメリット・デメリットがあり、完全に移行するのは難しい。「見える化」は必要だし、事業評価で細かく見ていくのは必要だと感じている。かつての民主党政権時の「事業仕

分け」は地方財政には適していると言われている。

宮嶋委員：今日は町の財政のどこに問題があるのか議論する機会ではない。今後の進め方を議論する場である。

財政の問題の全体的なものは1回日程を確保して、しっかり整理しないといけない。

委員会の開催頻度が月に1回程度となっており、間延びしてしまう。日程確保が難しいと思うが、2カ月に3回程度としてはどうか。

山沖会長：今、財政がどのような状態なのか1回は話を聞いた方がいいと思う。1つの諮問事項に何回と決めてしまうのではなく、日程調整は今後の運営で柔軟に対応できる。

部会について事務局から説明をお願いしたい。

塩原係長：部会は委員会の下部組織として、本委員会とは別の日に開催し、正副会長のうち1人を含む委員3人程度。部会の構成員は会長が指名することとなっている。様々な活用ができるが、委員会で出た意見を答申素案に落とし込む素案検討部会を考えている。メンバーはテーマごとではなく固定メンバーとしたいと思っているが、この委員会の意向でテーマごとに決めても構わない。定例的にやらず必要とときに集まるというのでもよい。条例では、部会は会長が指名することとなっているが、立候補でもよく委員会で承認するということもありうる。部会長は部会での互選。

山沖会長：部会の構成員は委員会で話し合っ決めて決めることになると思う。部会は構成員のみの参加となるのか又は都合がつけば希望する委員もオブザーバーとして参加できるのか。

大澤課長：委員会で決めていただければと思う。

宮嶋委員：部会の使命・目的がいまひとつ分からない。答申案の整理をすることが目的なのか。

山沖会長：最終的には答申（の素案）を出すということになるが。

赤田委員：「組織機構の改善に関すること」を議論することになるが、そのときに素案検討部会を作らなければいけないのか。最終的に答申案を作成するときに、どのような表現にするかとか、どのようにまとめるのかの時には素案検討部会が必要なことはわかるが。最初の時にはあえてつくらなくてもいいのでは。

小田切副町長：さっき素案部会と申し上げたが、ちょっと理解が違う。今日はこんな議論があった、それをもっと掘り下げるのが部会の役割ではないか。答申をまとめる部会ではない。

赤田委員：最初はこの委員会と事務局のやりとりでいい。細かい話になってきたときは素案検討部会をつくるというのではまずいのか。最初のうちから下部組織のようなものを作る必要はない。

宮嶋委員からあったように、私も月に1度では遅いと思う。1カ月に2度か、2ヶ月に3度か、もう少しペースを上げ、走りながら考えたらどうか。

山沖会長：答申案をまとめるだけではなく、委員会で問題になった内容に対して、もっと掘り下げる必要がある部分を検討するのが部会の役割だと思う。月に1回のペースよりももう少しペースを上げて問題点がどこにあるのか、最終的にここにもっと力を入れなければいけないのかというのは走りながら考える部分があると思う。ペースを上げるには2つ方法があって、①全員が出席し、委員会の開催頻度を上げる方法。②3人くらいを中心に、議論の整理をして、その上で、次の委員会に上げて議論する方法。

大澤課長：このメンバーで密にやっていくということは日程的には難しい。そうはいっても3回ぐらいでまとめていかなければならない。事務局が説明する論点と委員の論点が食い違う部分があり、繰

り返されると時間ばかりかかってしまうので、少人数の委員と事務局で整理し、次に必要な物をしっかり出し、議論を深めていく。そして、1項目を3カ月程度で計画通り仕上げていくといった意味で部会があればうまく1月の間を穴埋めしながら議論が深められるのではないかと考えたので、その辺を検討していただければと思う。

村端委員：月2回開催は実際可能なのか。現実的でないのであれば、論点を整理しながら、部会で詰めていく方法が望ましいのではないかと。場合によっては月2回ということがないわけではない。そのときには委員会で話をして会合を増やせばいい。

瀧澤委員：私自身は、月に2回くらい出席できるが、他の仕事を持つ委員は困難ではないか。今までの話を聞いて部会はあった方がいいのではないかと。と思う。

大野委員：全委員が集まったときに一から検討しては、時間が足りないと思う。その点で部会は重要な位置付けだと思う。部会の構成員は、常時同じ委員でなくとも、入れ替えてもいいと思う。1つの諮問項目に対して、3カ月で結論を出すこと自体がチャレンジであるので、決して長くはない。

山沖会長：部会を設けて論点整理をしながら委員会を月に1回は確実に開いていくということとした上で、テーマによっては臨時で委員会を開いてもいいと思う。異論がなければ、そういう形ですめてよいか。(委員から特に反対意見なし)

山沖会長：部会には、希望する委員はオブザーバーとして参加可能でよいか。(委員から特に反対意見なし)

山沖会長：次回の委員会は、全体の財政事情の課題やもう少し他の資料あるいは当初のシミュレーション時のものなど資料を用意した上で事務局から詳しく説明を受ける会にして、部会は、第1回は山沖会長、宮嶋委員、村端委員の3人で、論点整理をしていくということでよいか。部会の構成員はテーマによって入れ替えるということでよいか。(委員から特に反対意見無し)

(2) 第2回委員会について

①日時 6月24日(木曜日) 午後1:30～4:30

(基本的に最終木曜日の午後1時半から4時半の3時間。8月は要調整)

②場所 (後日お知らせ)

③内容 町の財政全体について説明を受ける。

④町に求める資料

今回の資料の他にも数字の入った資料を示して、特に数字が大きくぶれるところを中心に増減がわかるように考察を含めて、問題点を「見える化」していただきたい。

11 その他(塩原係長)

- (1) ①報酬・費用弁償は年間2回まとめて支払、②オンライン参加(ZOOM)可能、③通知手段は原則電子メール、④傍聴は傍聴席を設け、ネット配信はしない⑤委員会の会議要旨は、各委員から内容確認後、ウェブで公開する

(2) その他

12 閉会(丸山副会長)